

令和5年10月1日から31日までを「個人情報保護推進月間」とし、個人情報保護の意識を高める取組を行った。

## 1 庁内周知

事務連絡及び啓発チラシの送付

## 2 全庁に向けた情報発信

他自治体等における漏えい事故の紹介、漏えいが発生しないために行うべきこと及び実際に漏えい起きてしまった時の対応について情報発信を行った。

## 3 個人情報の適正な取扱いに関する内部点検の実施

個人情報の適正な取り扱いを図るため、各課内部点検を行い、個人情報の取扱いに関するチェックシートの提出を行うよう依頼した。

また、後日提出されたチェックシートをもとにヒアリングを実施した。

## 4 研修の実施

「個人情報漏えい防止研修～ヒューマンエラーを防ぐために～」

# 個人情報漏えい防止研修～ヒューマンエラーを防ぐために～

個人情報保護推進月間に合わせ、職員の個人情報保護への意識を高めることを目的とし、個人情報の漏えいの主たる原因であるヒューマンエラーの観点から、個人情報の漏えいを防止するための対策についての研修を実施した。

**日程** 令和5年10月26日（木）（午前午後2回実施，同内容）

**対象** 全職員（会計年度任用職員，任期付職員，再任用職員を含む）

**内容**

- 1 個人情報保護について
- 2 個人情報保護のために ～ミス防止の考え方～
- 3 ミス防止のための仕組みと仕掛け

**参加者数** 90名

**アンケート  
結果**

- ・ ミスのある業務は廃止できないか検討していみるという説明があったが、今までは思いつかない発想だったので、自分の業務で見直しを行いたい。
- ・ 些細な間違いでも、何故起きてしまったのかしっかりと確認をしていきたい
- ・ オンデマンド配信があるとよかった
- ・ 質疑応答の時間がもう少しあるとよかった